

〔翻訳〕

カロリング期における社会経済的 変遷と三職分 (ordines) 論

マッシモ・モンタナリー

Massimo Montanari

城 戸 照 子 訳

はじめに

9世紀末から11世紀中葉の間にヨーロッパでは、社会を構成する人々は3つのカテゴリーに分けられるという思想が普及していった¹⁾。その概念は、社会の秩序を示した人の身分や職分を示す *ordre* という言葉の複数形 *ordines* という用語で表される²⁾。これら3つのカテゴリーは、共通の利害の中でそれぞれに特有の役割を果たさなくてはならなかったため、緊密に統合され、相互に必要としあう関係にあった。「祈る者」(*oratores*)である聖職者は、あらゆる者の永遠の救済のために祈るという務めがあった。「戦う者」(*bellatores*)である戦士は、外敵から社会を防衛するために、戦わなくてはならなかった。「働く者」(*laboratores*)である農民は、共同体を維持するための食糧を生産しなければならなかった。これら3つの「職分」は、神意の定めたもうところ、永久不変の3つの「秩序」であると考えられていたのである。

これら3つの職分が、文化人類学的に見て、人間の生活における3つの基本的な機能を表しているのは明らかである。すなわち、自己の肉体に関してはこれを養う、他者との関係では敵から身を守る、死に係わることで死後の救済を保証してもらうという機能である。そのため、これは多くの社会に見られる精神世界の典型的なものの1つだと考える研究者もいる。中でも G. デュメジルは、「三職分(三秩序)社会」はインド-ヨーロッパ語族の精神の「元^{アーキタイプ}型」であると書いている³⁾。しかし、別の人間集団においても類似のモデルを探すのは、そう難しいことではないように思われる。デュメジルのような人類学的な理論にも一面の真理はあるだろう。しかし、歴史家の仕事は、なによりも、特定の社

(2) カロリング期における社会経済的変遷と三職分 (ordines) 論

会や文化の特殊な性質を明らかにすることにある。たとえ人間社会の普遍的機能に結びついているとしても、ここでは、三職分社会の思想が特定の歴史的文脈に置かれていること、また、その特定の文脈の中でなぜそういう思想が生まれたのか、何のためにその思想が生まれたのかということを示したい。

9世紀における三職分論の初出

中世ヨーロッパにおいて、三職分社会の思想が形成され史料に初出したのは、イングランドのアルフレッド大王による史料中(890年頃)である。三職分論は、王権の中心性を確立するため、社会のあらゆる構成要素を王権の周辺に凝集させようという目的から生まれてきた。「王が自分の国を良く治めたいなら、統治の際用いられるべき道具がここにある。王には、王に仕えて祈る者(jebedmen)、戦う者(frydmen)、働く者(weorcmen)がいなければならない。」⁴⁾J.ル・ゴフによれば、三職分論はここでは王権のイデオロギーを支える「実践とプロバガンダの道具」と考えられている。アングロサクソンの社会では三職分論において11世紀末まで、こうした王権中心のイメージが意味を持ち続け、また変わらず利用され続けていた。

10-11世紀における三職分論の確立

続く10世紀、三職分社会のイメージは、フランス北部の修道院や司教ら教会の文献史料の中に姿を現してくる。フランスでは、三職分論の準拠枠としての王権は姿を消してしまい、替わって三秩序の制度の源である「神意」が登場してくる。そもそもイングランドとフランスでは、歴史的な文脈が全く異なっていた。フランスでは、イギリスのような強力で中央集権的な王制は成立せず、在地領主によって危機に陥るような脆弱な王権しかなかった。9世紀末のカロリング帝国の崩壊後は、城砦を根城にして武力を蓄えた中小の有力貴族が、事実上、暴力によって権力を篡奪して、それを行使する実力を手中にした。被害はとりわけ教会領の領民と土地に及んだ。

10世紀のこうした状況の下で、教会ヒエラルキーすなわち聖職者層は、三職分はともに成長するために協力しなくてはならないと主張し、社会秩序を回復つまりは教会財産を守るという責務は、神にすなわち神の家である教会に委ねさせようとしたのである。戦う者は、キリスト教徒の社会に「敵対して」戦うのではなく、それを防衛するために戦わなくてはならない。戦う者が、農民の財産を略奪して、農民を惨めな状態に陥れるばかりか、農民のみならず領主にも被害を与えてはならない。略奪によって領地からの収益が損なわれることで、農民自身が損害をこうむるだけでなく、農民の正当な主人である領主の損害

にもなるからである。三職分論では、戦う者の役割を前述のようにキリスト教社会の防衛と見なして、宗教的な論理の中に何とかして位置づけようと苦勞しながら、神聖化しようとした。11世紀初頭からは同様の論理で、イスラム教徒に対する「聖地回復」のための十字軍を正当化することになるのである。

9世紀から10世紀にかけて最初の「揺籃期」を経て、11世紀には三職分論の思想は、一貫性を持った有機的な様相を示し始めた。例えば、11世紀ランのアダルベロンの記述を参照しよう⁵⁾。

「神の家はただ一つと信じられているが、実は三重である。ある者は祈り、ある者は戦い、またある者は働いている。これら三者は全体として一致しており、不可分である。あらゆる者は、第一の、祈る者の責務のもとに治められている。第二の戦う者、第三の働く者は、自分たちの活動によってあらゆる者を支えている。それらをついに結びつけているきずなは、ただ一つにして三重である。」また、同様に、カンブレイ司教ジェラルムによれば、「そもそもの始めから、人間というものは三つのグループに分けられてきたのである。祈る者、野で働く者、戦う者である。これら三カテゴリーの一つ一つが、他の二つを支えている。」⁶⁾

三職分論はなぜ9世紀以前には成立しなかったか

9世紀から11世紀のヨーロッパにおいて確立された三職分社会のイメージは、その後長きに亘って継続することになる。その痕跡というか名残というべきか、18世紀フランス革命の時代にもなお、フランス議会の「三部会」において、聖職者身分・貴族身分・「第三身分」が議会を構成する3要素だったことが、想起されよう。とはいえ、三職分論がイデオロギーとして非常に重要な意味をもっていたのは、9世紀から11世紀にかけての時期だけなのである。もともと三職分のイメージは、社会的、文化的な諸構造の大変動を反映したもので、まさに9世紀から11世紀こそ荒々しい変化を被っている時期なのである。三職分論という新しい考えは、こうした大変動を「解説し」、「正当化し」、同時に変化そのものを促進した。ル・ゴフの言葉を借りれば、「イデオロギーの図式は社会の現実的諸構造の上に成り立っている。しかしまたイデオロギーが影響する事で、こうした諸構造は、それを考えだしそれを利用する人々の欲望に従っているのである。」⁷⁾

問題を正しく位置づけ、三職分の思想がG. デュビュの著作のタイトルにも選ばれた「封建社会の鏡」(lo specchio del feudalesimo)になった理由を知るためには、以下のような、見当違いのようだが実は問題の所在を明らかにする疑問を出してみるのが有益であろう⁸⁾。「このイデオロギーは、その時期より前には、普及し得なかつただろうか。」

(4) カロリング期における社会経済的変遷と三職分 (ordines) 論

答えは「否」と、はっきりしている。しかし普及し得なかった理由は何だろうか。

9世紀末までの、三職分の未分化

三職分社会のイメージが成立するためには、この3つの社会的カテゴリーが「分離」されていることが前提となっている。つまり、3つのカテゴリーは取り替えることができない「カースト」であって、各自は自分の身分に固定されていなければならないのである。「祈る者—戦う者—働く者」の三角形では、それぞれの階層は遮断され、区切られている。カンブレー司教ジェラルルの言葉を思い出そう。「そもその始めから、人間というものは三つのグループに分けられてきたのである。」

しかし9世紀末の段階では、このような概念は全く生まれていなかった。中世初期の社会では、これら3つの職分の間に「混交」という流動性があるのは、ごく当たり前だった。三職分を一身に併せ持つような人物像やそれを良しとする価値観が存在しており、社会的にも文化的にも混在が可能だったのである。各階層はまとまりを形成してはいたが切り離されてはおらず、相互の交流が可能だった。

3つの職分のそれぞれで、例を挙げてみよう。まず、祈る者はどうか。修道院の文化ではもともと、労働は価値の高い活動として、祈りと並んでいた。「祈り働き」というのがベネディクト派修道院の戒律に見られるモットーである。聖者伝の史料では、修道士も隠修士も司教も、労働の道具を手にして登場する。多くの修道士は農民階層の出身であり、農村の司祭は多くが農民でもあった。

続いて戦う者を取り上げてみよう。中世初期社会では、王の軍で戦う戦士は、しばしば自由身分を保持した小土地所有農民であり、土地を耕す一方で軍役に服していた。こうした農民こそ、社会組織と文化的価値体系における基本的な構成員の姿であった。史料によればしばしば「国王自由人」と呼ばれていたランゴバルド期やフランク期の *exercitales*, *arimanni* が、そうした人々であった。

また、カロリング期の終わりまでは、司教と修道院長も戦士で、武器を握りしめ王の軍の戦士たちを率いて戦った。司教と修道院長たちは政治支配層の中核部分でもある。つまり、具体的な武力を身に備えていることも含め、あらゆる意味で彼らは「力ある者=権力者」の階層出身ということになる。また、用語法も重要な意味を持つ。宗教用語に、「信仰のための戦い」といった、軍事用語から借りた比喩的表現が沢山見られるのである。

最後に、王などの領主層に目を転じれば、政治的支配者が聖性を属性として持っている。カロリング期の勅令では、カール大帝が信仰に関する様々な事項を論議すべく教会会議を招集し主宰するのが見られる。王の法は宗教的な規範にも適用された。

従って、聖職者は農民でもある。聖職者はまた戦士でもある。農民は聖職者でもある。農民はまた戦士でもある。戦士は聖職者でもある。戦士はまた農民でもある。このような社会的文化的な文脈では、三職分論のイデオロギーは、存立し得ない。

三職分論の誕生

では、三職分というイデオロギーは、ある時期になぜ出現したのだろうか。それも、カロリング朝もまもなく崩壊する9世紀も終わり頃という時期だったのには、どうい理由があるのだろうか。8世紀末の数十年から9世紀中葉まで続くカロリング期こそ、三職分論を可能にし「正当」とみなす変化のメカニズムが発動した時期だった。三職分論は、ここに至って、現実を正当化したのである。変化は、3つの職分の総てで検証される。

第1に、戦士と農民について、考察しよう。カロリング期には、villaやcurtisと呼ばれる荘園制に組織された貴族の大土地所有が拡大するが、そのために自由身分を保持し小地片を所有していた自在地農民は、徐々に危機に追い込まれていった。自在地農民の大部分が、大土地所有経営に統括され、吸収されていったのである。自由身分を保持していた農民も、従属農民になった。こうした農民はもはや土地所有はしておらず、軍役に服することもない。それはそれで有利な点もあった。実のところ、カロリング期の勅令を読むと、多くの農民が軍役のような公的な負担を逃れるために土地所有を放棄することを「選んで」いるのが分かるほどである。とはいえ実際のところ、それは自在地農民を社会的に没落させ、農民社会と軍事的活動の間に断絶を作り出した。軍事的活動は貴族階層に独占されるようになっていったからである。

フリーリー修道院の修道院長アボンが書いた10世紀の史料は、そうした過程が思想的にどのように練り上げられていったかを大胆に示していて、興味深い⁹⁾。修道院長は、社会を、まず「俗人」(こう総括されていた)、修道士、教会人(世俗社会にいる聖職者)の3つに分けていた。続いて、「俗人」に細かな区別が持ち込まれるのである。

「人間は三つの階級つまり三つの職分に定められている。第一は俗人の、第二は教会人の、第三は修道士のものである。俗人の中には農民もいれば、戦士もいる。農民のなすべきことは、汗をかき骨を折って畑を耕し農耕の様々な仕事をすることであり、そこから共同体を養う食糧が生産されてくるのだ。戦士のなすべきことは、神の聖なる教会に対する敵を素早く打ち負かすことである。」

「働く者」が、新しいイデオロギーにおいて果たしている役割については、デュビール・ゴフから、それぞれ異なる2つの解釈が提唱されている。デュビールは、三職分論は、農民社会の「枠組みを作り」、「領主の篡奪を正当化し」、「人々を従属身分に追いやる」の

(6) カロリング期における社会経済的変遷と三職分 (ordines) 論

に役立ったと主張している。この時期、在地権力は領民の掌握を強化し、領民を一般的な従属状況に追いやり（この段階で自由身分の有無といったことは無意味になった）、「バン領主制」という新しい支配の枠組において、貢租負担を強化すべく支配権を強めた。バン領主制では、土地に由来する伝統的な賦課租支払い（定率や定額の生産物地代や、賦役労働など）だけではなく、新しい公的賦課租（パン焼きかまどの強制使用税、水車・粉挽き場の強制使用税、通行税、流通税など）の納付が規定されている。バン領主制の拡大に呼応して、「働く者」とは従属身分、あるいは少なくとも下位の者の同義語であるという考えが生じた。ラン司教アダルベロンは、三職分社会の議論を始める際に、従属身分であることが強調される *servi*（農奴）の語を用いて、戦士と対比させた。フリーリー修道院長アボンは、「働く者」の仕事は「農耕に汗水たらして」働く卑しい労苦であると強調したのである。

ル・ゴフは逆に、「働く者」を三職分社会の中に位置づけるのは、かつては文化的価値体系から排除されていた労働の「イデオロギー上の上昇」があったことを示しているとした。ル・ゴフは、まさに9-10世紀以降進展した開墾、定住促進、開拓といった、農業活動の特定の局面が、それに関わっていると考えた。曖昧な点が多いにもかかわらず、ル・ゴフは最初からこの三職分イデオロギーの持つ意味を非常に肯定的に捉えたのである。ただしその後、そうした肯定的評価をかなり後退させているが。

筆者の考えは、明らかにデュビイの説に近く、労働は排除され社会的、文化的に疎外されてしまったという点を一層強調して取り入れておきたい。さらに、用語法上の考察を1つ付け加えておこう。三職分思想が示されているテキストでは、「働く者」(*laboratores*)は、一般的な労働をする者という意味ではなく、もっと限定的に土地に対して労働する「農民」を指している。広義には「労働」という意味を持つ *labor* は、同時代史料の中で農耕のことであり、その労働の実りとは穀物のことを示す。これと同様、広義には「労働をする者」といってよい *laborator* は、前述したアボンの史料にあるように、*ager*（耕地）を耕す者である *agricola*（農民）の同義語なのである。私見によれば、語義上のこの「退縮」もまた、明快そのものとはいえないが進行中の変化を示す徴候であると思われる。事実、中世初期の数世紀間、農民は、*agricola* と呼ばれる農民よりも多くの活動を展開していた。中世初期の農民は農耕活動の他に、実りをもたらす巨大な源泉であり、放牧や狩猟や採集の場所であった森で、その経済活動の大部分を展開していたのである。ところが9世紀以降、大土地所有と領主権力が確立したことで、農民は森の利用から閉め出されてしまうようになった。伝統的な森林使用権が議論される一方、農民の利用部分も領主だけが利用する「直領地」に変えられていった。9世紀後半の強い社

会的緊張関係と紛争が生じたのはまさにこの森林使用権を巡ってであって、裁判記録の法文書の中にたくさんの証言が見受けられる。従って、本来「労働する者」を意味する laborator と農民が、10-11世紀の史料で示されるように等置されたのは、三職分論の意味からいってもイデオロギーからいっても、かなりこじつけた解釈なのであった。そして語義上のこの解釈自体が、社会的変動を覗かせる手掛かりであり、同時にその変動を正当化し加速する手段でもあった。農民はもっぱら耕地で働かなくてはならない。なぜなら、森は領主にのみ保留されている場所なのだから。

次に、三職分論が確立する過程で、戦士と聖職者がどのように分化するか、注目しよう。11世紀に、とりわけクリュニー修道院から始まった「教会改革」の重要な動きがヨーロッパ中で展開される。そこでは、教会は政治権力の支配から自由になり、まさに自立を再び取り戻す必要があると主張された。史料は、教会の霊の一体性を回復し「墮落」を消し去るのだという、「倫理主義」的イメージを主張している。しかし事實は、この「墮落」は、教会の生活に王や在地の権力者が介入したから生じたのではなく、権力構造の中で教会ヒエラルキーと世俗権力に共通の利害関係があったからこそ、生じたのである。ともあれ改革主義的な提案によって、徐々に戦士と聖職者の二つの世界は切り離され、教会生活の自律的な場が形成されていく。「祈る者たち」の世界は、ともかくも自立を手にする一方、イデオロギー上では一層強力な自意識を手に入れた。上述の史料にあるようにフリーューリー修道院長アボンまでは修道士と教会人が区別されていたが、次いで一緒になって「祈る者」という1つの職分に統一されたのである。つまり、世俗の人々に対比された聖界の人々が、さらに修道士と教会人に細分されて、合わせて3つの職分とされる考え方から、聖界の人々が修道士と教会人の区別なく世俗の人々に対比され、次いで世俗の人々が戦士と農民に細分されて、合わせて3つの職分となるモデルに、移行したのであった。

最後に、聖職者と農民の分化がどうなるが、検討しよう。改革の源泉である他ならぬクリュニー修道院は、ベネディクト派の戒律が提示した労働の理想を捨て去って「貴族主義的」修道生活の新しいモデルを丹念に作り上げた。手による労働は、農民と教会のために働く従属民に、完全に委ねられてしまう。修道士の唯一の仕事は、祈り、聖歌を歌って連祷を唱えるといった典礼を執り行うことでなければならなかった。ここで、祈りと労働は、概念的にも文化的にも分離されてしまったのである。

イタリアではなぜ、三職分論が社会的モデルにならなかったか

ヨーロッパ各地には、三職分社会のイデオロギーがほとんど現れない地域や全く現れない地域があり、また現れる地域でも時期が遅かったり周縁的だったり、と現れ方は様々で

(8) カロリング期における社会経済的変遷と三職分 (ordines) 論

ある。イタリアの事例は現れない方の典型例といえよう。O. ニッコリは「イタリアには、社会のこのイメージが普及してこなかったように思われる」としている¹⁰⁾。どうしてそうなったのだろうか。

ル・ゴフは、この三職分思想が非常に君主制的な性格を帯びていることを強調して、その理由を説明しようとした。つまり王権の強力なイングランドの場合は、まさに君主たる王が、社会を解釈する三職分論の図式を提示した。他方フランスでは、強力な王権がなかったために、教会世界が社会を秩序だてる責任を担わなければならなかった。実際には権力が崩壊しつつある時期ですら、王たる者は正しく強力であるという概念に力を吹き込んでいたのである。フリーリー修道院長アボンやラン司教アダルベロンが、この新しい思想を、フランス王に献じた著述の中で描き出したのも偶然ではない。ル・ゴフによれば、イタリアの場合は、全く反転した例だという。「三職分論における職分がそれぞれの機能を持つという図式は、君主制がもはや脆弱か否かどころか、争う余地なく無力であるといった地域では、ほとんど活力がない」とされる。イタリアはまさしくこれにあたり、ドイツもそうだというのである。

しかし、おそらくもっと重要な別の議論を付け加えることができるだろう。イタリアでは、準拠枠とするための君主制が欠けていたという理由だけでは説明がつかない。君主制というのは、もともと三職分論という新しい思想の「外部」にある準拠枠である点に注意しておこう。同様の社会集団なのに、イタリアだけが新しい思想に不適應だったということを示さなくてはならないのである。重要度に差があるが、少なくとも2つの要因が挙げられよう。

第1に、イタリアでは農民層が、個人であれ村落共同体の資格であれ、より長期に亘って自由身分を保持していた。自由農民、自由身分の共同体が長期に存在した点が他とは異なっているのである。カロリング期のフランスでは、アダルベロンが描いたように農民の世界は従属民の社会だと考えられたが、それはイタリアでは難しかったはずである。

第2に、支配階層についてもイタリアでは、フランスやイングランドのように、単純に単線的に、支配者層は戦士である貴族階層すなわち「戦う者」だと同一視できなかつた点が挙げられる。イタリアでは、政治と国家的機構の核としてイタリア史に固有の「都市」が中心的機能を持っているために、支配階層の問題でも、もっと入り組んだ他とは違った状況になっていた。イタリアの都市では、少なくとも12世紀の終わりには、統率の任にあたるのはほとんど常に、教会ヒエラルキーの代表者である司教だった。司教は、宗教的な長であるばかりか政治的な面でもまた軍事的な面でも第一人者でもあった。司教の周辺には軍事力を持つ貴族集団がいたが、多様な市民階層もまた存在したのである。この階層の

構成員には、手工業者、専門的技能を持つ者、「働く者」もいた。こうした多様な市民層は、最初は司教の周辺に一緒にいたにせよ、その後は独力で都市コムーネの機構、すなわち自治権を持つ市民たちの統治機構に生命を吹き込んできた。都市の司法当局や軍でさえ、「働く者」の手中にあった。活動の種類によって労働者を組織する「同職組合」は、都市の地区単位で自衛組織を形成する「武器の共同体」でもあった。要するに、イタリアでは支配階層のかなりの部分が、三職分論の図式では予想されていない人々によって構成されていたのである。農業ではない労働に従事する「働く者」たちは、同時に戦う者でもあり統治する者でもあった。もともと強制によってかろうじて保たれていた「三職分論の社会」の均衡は、イタリアではとりわけ都市と市民たちの世界によって、突き崩されてしまう。

結 論

結論に入ろう。イデオロギーと現実のつながりは、単線的でないにしろ、つねに明らかである。「祈る者」、「戦う者」、「働く者」の3集団の間で、交換がなされる可能性が、いきなり消えてしまうことはなかった。「混交」は常に起こりうることだった。しかしながら、文化的に見れば、それは周縁的なものに過ぎなくなった。この意味で確かにイデオロギーは、単に現実を映す鏡であるだけでなく、現実を作り上げるための道具でもあるのだといえるだろう。

注

- 1) カロリング期の農村構造と三職分論についてのモンタナーリ自身の考察は、B. Andreolli, M. Montanari, *L'azienda curtense in Italia. Proprietà della terra e lavoro contadino nei secoli VIII-XI*, Bologna, CLUEB, 1983を参照。とりわけ9章の *Modificazioni sociali e ideologie: sacerdoti, guerrieri, contadini* が、三職分論の詳細な分析にあてられている。
- 2) 以下本稿では *ordines* の訳語として、先行研究に依拠して「職分」という用語をあてた。三職分論に関する我が国の研究として、江川温「ラン司教アダルベロンと『ロベール王に捧げる歌』—ヨーロッパ三職分論研究序説」、『史林』6, 4-4, 1981, 1-35頁、江川温「『フランク王ダゴベルトゥス伝』における社会三分論」、『侍兼山論叢』15, 1-23頁参照。
- 3) G. Dumézil, *L'ideologie tripartite des Indo-Européens*, Bruxelles, 1950. [G. デュメジル著、松村一男訳『神々の構造—印欧語族三区分別イデオロギー』、国文社、1987年]

(10) カロリング期における社会経済的変遷と三職分 (ordines) 論

- 4) W. J. Sedgefield (ed.), *King Alfred's old english version of Boethius De Consolatione Philosophiae*, Oxford, 1899, p.40. なお, B. Andreolli, M. Montanari, *L'azienda curtense...*, p.129.

この時期アルフレッド大王は、9世紀のデーン人の劫掠によって荒廃した修道院と教会を拠点として、学問の復興に力を尽くしたとされる。学者の招聘、修道院学校の開設に加え古典の著作の英訳を命じて、ボエティウスの『哲学の慰め』、グレゴリウス1世の『牧人の心得』、ベアダの『教会史』など様々な文献が翻訳された。またアルフレッド大王も翻訳事業に参加して自身で注釈を書いたとされ、三職分論の言及もボエティウスの注釈に見られるという。青山吉信編『イギリス史1』, 山川出版社, 1991年, 158-160頁参照。

- 5) *Carmen ad Rodbertum regem Francorum*, a. 1010-17.

[ラン司教アダルベロン『ロベール王に捧げる歌』(1010-17年)]

Triplex Dei ergo domus est, quae creditur una.

Nunc orant alii, pugnant, aliique laborant:

Quae tria sunt simul et scissuram non patiuntur.

Unius officio sic stant; operata duorum

Alternis vicibus cunctis solamina praebent.

Est igitur simplex talis connexio triplex:

Sic lex praevaluit, sic mundus pace quievit.

Tabescunt leges, et pax jam defluit omnis.

Mutantur mores hominum, mutatur et ordo,

Rex, tunc jure tenes lancem, tunc protegis orbem,

Proclivos noxis cum legum stringis habenis.

Carmen ad Rodbertum regem Francorum, in Migne, *Patrologia Latina*, 141, cc.781-782 (vv.275-307). なお, B. Andreolli, M. Montanari, *L'azienda curtense...*, pp.132-134.

また、甚野尚志訳「三職分の観念」, 『西洋中世史料集』, ヨーロッパ中世史研究会編, 東京大学出版会, 2000年, 55-56頁参照。本稿でのアダルベロンの翻訳にあたり、一部を参照させて頂いた。

- 6) *Gesta Episcoporum Cameracensium*, a.1041-43.

[カンブレー司教ジェラルール『カンブレー司教伝』(1041-43年)]

Genus humanum ab initio trifariam divisum esse monstravit, in

oratoribus, agricultoribus, pugnatoribus; horumque singulos alterutrum dextra laevaue foveri, evidens documentum dedit.

《Oratorum a saeculi vacans negotiis dum ad Deum vadit intentio, pugnatoribus debet, quod sancto securo vacat otio; agricultoribus, quod eorum laboribus corporali pascitur cibo. Nihilominus agricultores ad Deum levantur oratorum precibus, et pugnatorum defensantur armis. Pari modo pugnatores, dum redditibus agrorum annonantur et mercimoniis vectigalium solatiantur armorumque delicta piorum quos tuentur expiat precatio sancta, foventur ut dictum est mutuo.》

Gesta Episcoporum Cameracensium, in *Monumenta Germaniae Historica, Scriptores*, VII, p.485 la citazione (III, 52). なお, B. Andreolli, M. Montanari, *L'azienda curtense...*, pp.134-135.

7) J. Le Goff, Les trois fonctions indo-européens. L'historien et l'Europe féodale, "Annales. ESC", 34, 1979, pp.1187-1215. 以下, ル・ゴフの引用は, 当該論文を参照。最近翻訳の刊行されたル・ゴフの *Saint Louis*, Garimmaré, Paris, 1996 [岡崎敦, 堀田郷弘, 森本英夫訳『聖王ルイ』, 新評論, 2001年] にも三職分論の詳しい論述がある。

8) G. Duby, *Lo specchio del feudalesimo. Sacerdoti, guerrieri e lavoratori*, Bari, 1980. フランス語による原著は1978年にパリで, 以下のタイトルで刊行された。 *Les trois ordres ou l'imaginaire du féodalisme*, Paris, 1978.

9) *Apologeticus* (fine sec.X).

[フリユリー修道院長アボン『弁明論』(10世紀末)]

(...) ex utroque sexu fidelium tres ordines, ac si tres gradus, in sancta et universali Ecclesia esse novimus (...) Et primus quidem ordo est in utroque sexu conjugatorum; secundus continentium, vel viduarum; tertius virginum vel sanctimonialium. Virorum tantum similiter tres sunt gradus vel ordines, quorum primus est laicorum, secundus clericorum, tertius monachorum (...).

Sed his posthabitis, primo de virorum ordine, id est de laicis, dicendum est, quod alii sunt agricolae, alii agonistae: et agricolae quidem insulant agriculturae et diversis artibus in opere rustico, unde

(12) カロリング期における社会経済的変遷と三職分 (ordines) 論

sustentatur totius Ecclesiae multitudo; agonistae vero, contenti stipendiis militiae, non se collidunt in utero matris suae, verum omni sagacitate expugnant adversarios sanctae Dei Ecclesiae.

Apologeticus ad Hugonem et Rodbertum reges Francorum, in Migne, *Patrologia Latina*, 139, cc.463-464. なお, B. Andreolli, M. Montanari, *L'azienda curtense...*, p.132.

10) O. Niccoli, *I sacerdoti, i guerrieri, i contadini. Storia di un'immagine della società*, Torino, Einaudi, 1979.

解題

本稿は、ポローニャ大学のマッシモ・モンタナリ教授が、2001年10月に奈良女子大学国際交流基金による外国人研究者招聘事業によって来日された際、京都大学(10月7日)および東京大学(10月11日)で開講された、三職分論に関する講演の翻訳である。ヨーロッパ中世の社会構造を考察するための重要なテーマである三職分論は、勿論わが国の西洋史学界でも既に知られているところである。主として国制史上の問題として関心が持たれてきたテーマを、中世の都市と農村を研究領域とするモンタナリ教授が社会経済史の観点から分析し、またフランス・モデルに準拠したイタリア社会の分析を展開している点で本論は非常に興味深く、このテーマに新しい分析視角を提供することができるだろう。

三職分論の講演後京都と東京の講演会場では、活発な質疑応答が行われた。興味深い討論内容を以下のように、比較地域分析および用語法の2つの観点から簡単に紹介したい。

質問が集中し最も関心が持たれたのは、ヨーロッパ各国内部での三職分社会の現れようの地域差とその理由である。モンタナリ教授によれば、基本的には三職分論は、社会で文化的ヘゲモニーを握っていた人々が誰であるか(イングランドでは王と王周辺、フランスでは教会と修道院、イタリアでは貴族と都市民を合わせた都市の有力者層)によって異なる展開を遂げるとされる。ともあれ地域ごとの個別事例の比較検討は、非常に興味深い。

まずイングランドに関しては、三職分論が農奴の出現と深く関わっているとすれば、ノルマン・コンクエストまで自由農民が多く残存し農奴があまりいなかったイングランドでなぜ、いち早く三職分論が出現したか、という点が質問された。これについては、イングランドで三職分論が初出した理由についてはなお考察しているが、ともあれそれがカロリング期の終わりであったという時期の問題に注目したいとの解答であった。

次いでドイツとの比較では、三職分論が君主制的性格を有するとすれば、9-11世紀に君主勢力が比較的強かったドイツで、三職分論の展開が遅かったのはなぜかという問題が、

提出された。モンタナリ教授によれば、ドイツでは王とはすなわち皇帝であり、国民的性格を有する王とは異なっていたことが理由に挙げられる。ドイツの研究者自身も普遍的権威を有する君主として皇帝を第一に考えており、他方で領邦君主が多いため、もともと「ドイツ王」を中心に据えた国制論が進展していない。つまり、こうした政治的権威の違いが現実にドイツでの三職分論の展開を遅らせてきたと考えられるし、また分析視角が異なることが、ドイツの歴史学界における三職分論自体の研究の少なさに結びついているのではないかと、示唆された。

フランスに関しては、大きく3点の質問があった。まず、イタリア史研究の分析視角に、三職分論などフランス学界で中心的な問題を取り上げている研究手法への質問である。これに関しては、そもそもイタリアの歴史研究にはフランス学界の影響が強いこと、次いで中世ヨーロッパの領主制モデルはフランスの領主制なのでこれを準拠枠にする必要があること、最後にモンタナリ教授自身の歴史方法論的関心が「思想と現実の対応関係の考察」にあるため三職分論のテーマが殊に重要であることが、語られた。

続いて地域比較の観点から、イタリアで三職分社会が確立しなかった理由に都市の存在が挙げられるとしたら、フランスの都市はなぜそのような役割を果たさなかったのか、という質問がなされた。モンタナリ教授は、イタリアの都市が自治政府と軍を有した国制的な性格を持つ自治都市であり、王と結びついていないことを強調した。またイタリアの都市には、laboratores (働く者)、clerici (聖職者)、nobili (貴族) などすべてが混在し、分化していない。つまり、単に「都市」が三職分論の確立を阻害するという訳ではなく、他と違った自治都市であるイタリアの都市の特殊性が再度強調された。

さらに、フランスで三職分論が展開された同時期の、「神の平和運動」との関係が質問された。これに対しては、三職分論自体が、当時の在地領主層による教会領の篡奪によって引き起こされた混乱と社会不安を正して、秩序ある社会を構築したいとの教会側からの働きかけであってことから、きわめて密接な関係があったとの答えであった。

ところで、中世のイタリア半島の政治経済状況は各地で非常に多様だったため、イタリア内部での相違に関して多くの質問が挙げられた。これらの問題点に対するモンタナリ教授の考えを、地域比較の最後にまとめておきたい。

基本的にモンタナリ教授が考察対象とするのはイタリア中・北部であり、イタリア南部のシチリア王国は、イングランドやフランスに似た側面を持ったと想定される。そのイタリア中・北部は、中世前期までの社会経済構造に注目すれば、さらに3類型に大別されるという。ローマ・モデル (ローマおよびビザンツを通じてローマ的伝統の継続した地域)、ランゴバルド・モデル (ランゴバルド人の支配下に入った地域)、フランク・モデル (ラ

(14) カロリング期における社会経済的変遷と三職分 (ordines) 論

ングバルド人の支配の後フランク人の慣習が導入された地域)である。このような地域類型を下敷きにすることが、中世イタリアの社会研究には不可欠だとされている。

また、イタリア中・北部地域は、理想的にはカロリング期から神聖ローマ帝国の成立まではイタリア王国 (Regnum Italiae) の一部だったとしても、その「王」には実態がなく、同時代の司教の史料などからも、王に対する意識がほとんどないことが指摘された。

さて、地域比較に続く、2つ目の用語法の問題については、主としてイタリアの農民層を表す用語を巡って質問があった。「働く者」laboratoresではなく、同時代のラテン語ではrusticus(農村居住者一般)、massarius(農民保有地マンスで働く者)、現代イタリア語でcontadini(13世紀以降都市周辺の農村地域コンタードの居住者)が農民を示す。農民は、農業をしているという機能ではなく、都市と対比される地域に住むものと観念されていることが興味深いとされた。また、農民=農奴ではないとされるイタリアの農民層にも、liberus(自由民)とservus(従属民)という法的な区別がされている点については、荘園制および社会体制の中での一般的な「農奴」と、法的身分の区分という問題は別の次元で取り扱うとされた。つまり、servusであるから農奴であると自動的に考えるのは、イタリアの荘園制における農民の実像を見えにくくするということであろう。

モンタナリ教授の現在の関心領域は広汎に及ぶが、都市と農村の社会経済史的、文化史的比較検討から、食糧の生産と消費の諸構造分析に加え両者の食文化の相違にも深い分析がなされている。ヨーロッパの食文化一般についての研究でも、つとに名高い(*La fame e l'abbondanza*, Laterza & Figli, Roma-Bari, 1993. [山辺規子・城戸照子共訳『ヨーロッパの食文化』, 平凡社, 1999年])。今回の来日の際も、「財団法人・味の素食の文化センター」主催の「食の文化シンポジウム」において特別講演が開講され、一般の聴衆にも食文化研究のおもしろさと重要さが伝わったようである。なお、三職分論にも深く関わる「人の身分と食生活」という問題に関しては前掲書の他、近々翻訳が刊行される予定のJ. L. フランドランとの共著『食の歴史』(藤原書店刊, J. L. Flandrin, M. Montanari (ed.), *Storia dell'alimentazione*, Laterza, Roma-Bari, 1997)にも詳しいので、参照されたい。

本稿は、本来の講演原稿に、奈良女子大学の山辺規子氏のご教示を得て、注を付し新たに邦語の参考文献を付加することができた。また、翻訳自体も同氏との意見交換をへて完成されたものである。もとより本稿の最終責任は筆者にあるが、山辺規子氏のご教示に、心よりお礼申し上げる次第である。また最後となったが、財政的のみならず様々なサポートによってこのような実りある学術交流を可能にくださった奈良女子大学および「財団法人・味の素食の文化センター」には、改めて深く感謝申し上げたい。